

パブリックコメント結果（意見提出者2名）

提出いただいた意見の要約	意見に対する新城市の考え
<p>森林等まつわる望ましい自然環境の構築は、条例や基本計画以外のどの分野で成しうるのか。</p>	<p>本計画の第3章「施策の展開」で、7つの重点施策を掲げており、市をはじめ、県、森林組合、林業団体などがそれぞれ主体性を発揮し取り組むべき施策、または連携を図りつつ取り組むべき施策があります。市においては、森づくりに関し総合的かつ計画的な施策の推進に努めてまいります。</p>
<p>管理放棄山林、境界の明確化、広葉樹の植樹、森林浴コースの普及など個人や納税者市民とのかかわりについての課題解決方針を積極的に施策の中に入れてほしかったです。</p>	<p>本計画の第3章「施策の展開」により記述しております。具体施策の一つとして、地域懇談会を開催し、林業の現状や諸問題について意見交換を行い、地域森林の将来像の共有化を図ってまいります。また、普及啓発では、市広報・HPにより森づくり情報を定期的に発信し、市民参加の促進や施策への理解を深めてまいります。</p>
<p>市内の私有林率は86%と高く、所有する人も高齢化し、相続による不在住者は山林に関する知識もなく連絡も充分取れない現状であり、国が新しい政策をたて国有林管理しては如何か。</p>	<p>管理する意思のない山林所有者が増えつつあることは理解しておりますが、現状では国の施策にない状況であります。</p> <p>市としては、公益的機能の高い森林の公有林化などは有効な手段であると考えますので、申し出があれば、関係機関と協議してまいります。</p>
<p>里山保全については、落葉広葉樹を植え、鳥獣害対策に創意工夫をして新しい方向転換をすべきである。</p>	<p>里山を落葉広葉樹林化することは、野生鳥獣の生息域になり、隣接する農地に防護柵の設置や緩衝区域の設定などの対策が必要となってきますので、経済性・有効性・持続性などが期待できる方法であるかの検討が必要です。</p>
<p>山林管理をする人には冬場の仕事として有効な伐採作業を推進してほしい。</p>	<p>間伐などを自力で施業する場合でも、要件を満たしていれば各種補助制度などを活用していただけますので、森林組合へ事前のご相談が必要となります。</p>